

設計図書等に対する回答書

平成 28 年 6 月 3 日

物件番号 : 西はりま第 8 号

物件名 : 職員健康診断委託

1	(質問内容) 協会けんぽ加入者に対する血液化学検査のうち尿素窒素は、協会けんぽ生活習慣病予防健診の一般健診検査項目に定められていませんが、実施するのでしょうか。
	(回答内容) 実施します。

2	(質問内容) 協会けんぽ加入者に対する血液化学検査のうち血糖検査・ヘモグロビン A1c 検査は、協会けんぽ生活習慣病予防健診の一般健診検査項目に定められているように、健診実施前に食事を摂取している等により空腹時血糖が測定できない場合にヘモグロビン A1c を測定することとしてよろしいか。または、両方の検査を実施するのでしょうか。
	(回答内容) 原則、検査前は食事を摂らせません。両方の検査を実施します。

3	(質問内容) 眼底検査は、片眼となっていますが両眼の検査を実施してもよろしいか。
	(回答内容) 実施可です。

4	(質問内容) 胸部・胃部レントゲンは、100mm 間接撮影となっていますが、デジタル撮影で実施してもよろしいか。
	(回答内容) 実施可です。

5	(質問内容) 受診者リストに計上する具体的な内容（氏名、年齢、健診結果など）を教えてください。
	(回答内容) 別紙表のとおりです。

